

# 新築住宅対象住戸申告書

子育てエコホーム支援事業事務局 御中

対象となる住宅について、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に定める住宅瑕疵担保責任保険契約、または同法に定める住宅瑕疵担保保証金等を締結するにあたり、下表に記載の戸数で手続を行うことを申告いたします。

令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

【申告者】※エコホーム支援事業者

建設業許可 国土交通大臣 ( )第( )号  
 ( )知事 ( )号

事業者名

社印

代表者

住所

電話

工事発注者（共同事業者①）	
対象となる住宅の所在地 ※地名地番可	
資力確保の方法	<input type="checkbox"/> 住宅瑕疵担保責任保険の契約 (契約戸数 戸) <input type="checkbox"/> 住宅瑕疵担保保証金の供託 (供託戸数 戸)

\* 保険の契約戸数は、加入予定の保険法人にご確認ください。



- 交付決定後、実際の住戸数が減る場合、補助金の振込前の場合は申請の取り下げ、補助金の振込後の場合は補助金の返還が必要となります。
- 事務局は、申告者に対して、証明の根拠となった書類の一部または全部について、開示を求める場合があります。